

県 総 実 委 第 8 号
令和2年(2020年)5月 8日

滋賀県民総スポーツの祭典関係団体 様

滋賀県民総スポーツの祭典
祭典長 三日月 大造
【公印省略】

滋賀県民総スポーツの祭典にかかる各競技・種目の延期について（依頼）

日頃、皆様方には県民総スポーツの祭典の開催にご支援ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本県の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、4月16日に緊急事態宣言が発令され、県民の行動変容に一定の成果が見られるものの、まだまだ予断を許さない状況です。

そのような中、本祭典の開催等につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、以下の対応方針のとおりとさせていただきます。

本祭典に関わる各団体や関係の皆さまには、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月以降の開催につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により改めて判断することとします。

記

1. 対応方針

令和2年8月末までの各競技・種目の開催を9月以降に延期することとし、各団体において延期が難しい場合は中止とする。

2. 考え方

- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、スポーツの大会の特徴を踏まえると三つの密の全てを避けることは難しく感染リスクは避けられないこと。
- ・8月に実施予定であった中学・高校の全国大会（全国中学校体育大会・インターハイ）が既に中止が決定されたこと。